

アフターコロナを見据え 新たな設備投資を検討している経営者の方へ

- 生産性向上のために新たな設備投資をしたい
- 今期利益が出ているので設備投資をして節税したい
- 設備投資の資金調達に課題を抱えている



経営力向上計画は、設備投資を検討している経営者の方にとって
大変メリットの多い制度ですので活用しない手はありません!

経営力向上計画のメリット

① 即時償却又は税額控除10%

利用できる方: 資本金3,000万以下の会社、個人事業主等 など

対象設備: 160万以上の機械及び装置であること(新品)

要件: 生産性が年平均1%以上向上する設備 など

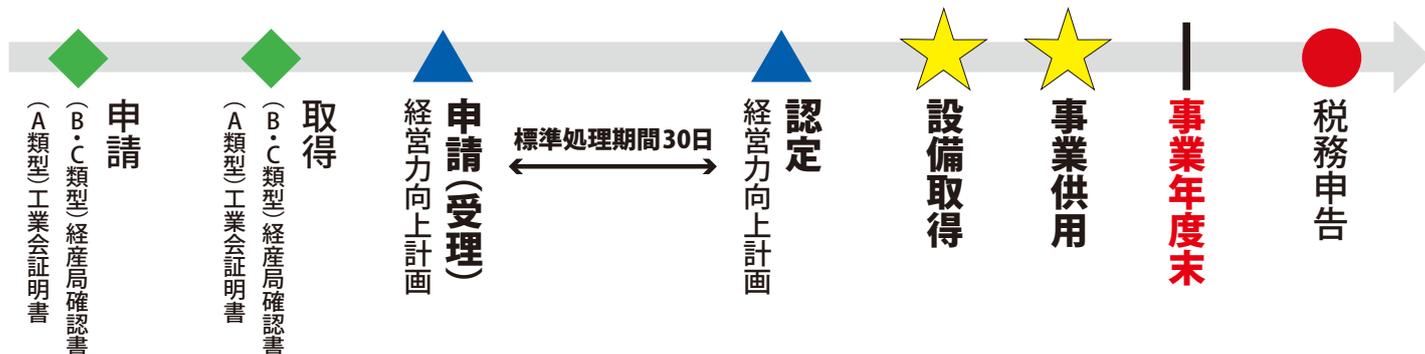
② 資金調達支援

日本政策金融公庫の融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等

③ 認定事業者に対する補助金における優先採択



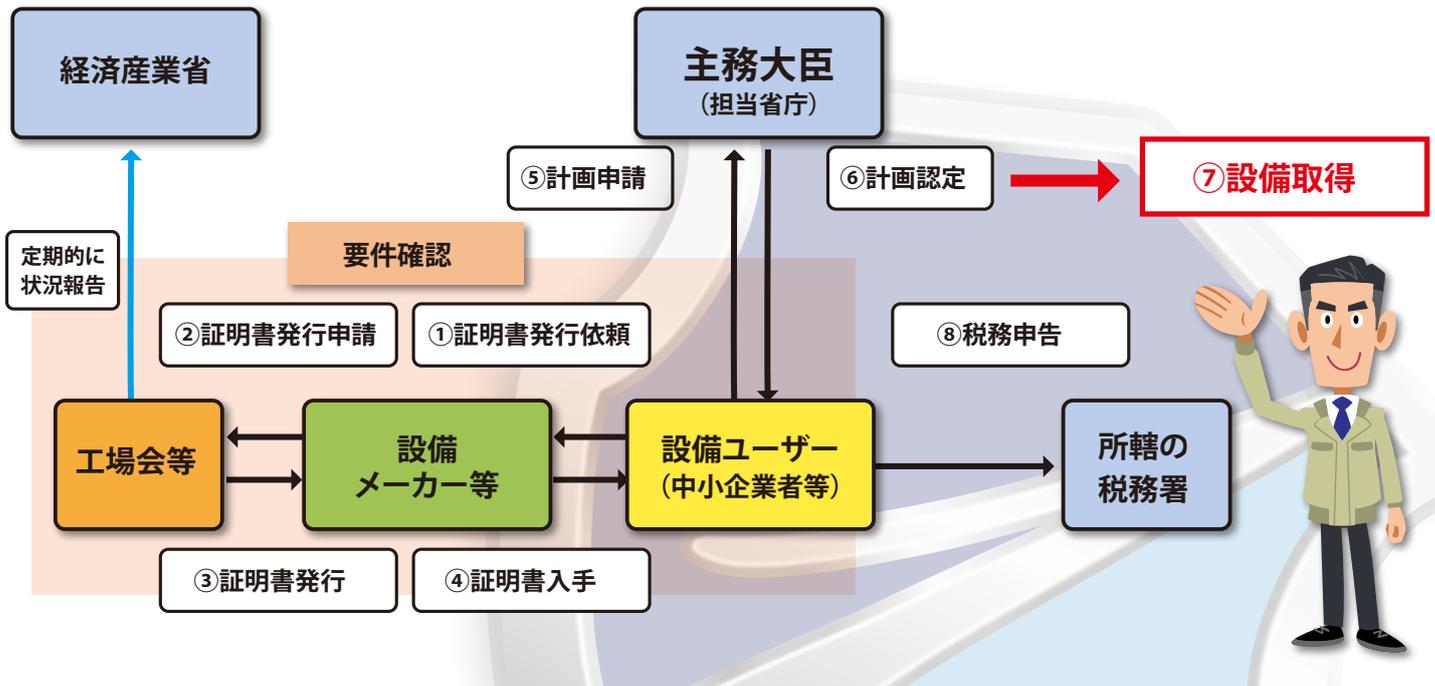
設備の取得タイミングは?



※A類型の場合

- 一定期間に販売されたモデルである必要があります。
- 経営力の向上に資するもの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上している設備である必要があります。
- 工業会等から証明書を取得する必要があります。

事業の流れ



コンサルタント支援内容・料金

	項目	料金
1	初回相談 ① 経営力向上計画の概要説明 ② 経営力向上計画の注意点、スケジュールの確認 ③ ビジネスモデルの簡易診断	料金無料
2	申請書作成支援 ・経営力向上計画書 ・チェックシート ① ヒアリング内容を元に計画書の作成を行います。 ※作成にあたり決算情報等が必要になります。 ② 作成完了後、データをお客様に送付させていただきます。 ③ お客様から事務局へ郵送頂きます。 ④ 申請後、事務局から修正依頼が発生した場合は、認定まで対応させていただきます。	着手金：20,000円(税別) 採択時：80,000円(税別)

「申請手続きが複雑そう...」「手間がかかるのでは...」というご心配はいりません。計画書作成から認定まで、実績のある中小企業診断士と連携しお客様をサポート致します!

↓↓↓ 詳しい内容のお問い合わせはこちらまで ↓↓↓

